

# 後期高齢者医療制度に関する要望書

令和4年11月17日

全国後期高齢者医療広域連合協議会

## 後期高齢者医療制度に関する要望書

後期高齢者医療制度については、安定した社会保障制度として確立させるため、これまで様々な議論や見直しが行われている。高齢者数がピークを迎える2040年を展望し、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、以下の事項について国による積極的な対応や実現に向けた取組を要望する。

### 記

#### 1 窓口負担割合の見直しについて

- (1) 窓口負担割合の見直しに関しては、被保険者が問い合わせできるコールセンターを、国の責任においてできるだけ長い期間設置すること。
- (2) 窓口負担については、まずはしっかりと2割負担の導入の施行状況を注視し、今後、短期間のうちに基準等の見直しによる2割負担以上の被保険者数を増加させる制度改正は行わないこと。

#### 2 マイナンバー制度関連について

- (1) マイナンバーカードの保険証利用については、性急に進めることなく、混乱を招かないよう各広域連合に十分に意見聴取したうえで具体的な方針を検討すること。
- (2) 75歳以上のマイナンバーカード未取得者に対する交付申請書等の送付は、申請者の利便性を鑑み、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から対象者へ一律に送付されるよう関係省庁と調整すること。

#### 3 標準システム関連について

- (1) 標準システム改修関連経費について、クラウド化を含む国主導による標準システム機器更改及び制度改正に伴う関連システム改修や構成市町村とのネットワーク環境改修などは、後期高齢者医療制度を運営するうえで必要不可欠なものであることから、広域連合をはじめ市区町村の財政負担とならないよう、国庫による十分な財政支援を行うこと。  
また、新たな機能や改善が必要な機能等について、広域連合からの意見や要望を踏まえ開発を進めること。
- (2) 後期高齢者医療制度における公金受取口座を活用した公的給付の実施の本格運用が令和5年1月から開始されることを踏まえ、公金受取口座の情報を標準システムから情報連携により一括照会及び自動照会ができるように、速やかにシステム改修すること。併せて照会結果である口座情報を取り込めるようにシステム改修を行うこと。

#### 4 制度の運営体制について

- (1) 令和4年5月開催の財政制度等審議会の建議「歴史の転換点における財政運営」において、「能力に応じた保険料負担を徹底していくべきであり、保険料負担でこそ、金融所得、さらに金融資産の保有状況を勘案した制度設計の徹底が求められる」という提言がなされているが、後期高齢者の生活に深刻な影響を及ぼすことがないように、慎重な検討を行うこととし、性急な導入を行わないこと。
- (2) 骨太方針2022において中長期的な課題として検討を深めることとされている後期高齢者医療制度の運営体制について、持続可能で効率的な運営が可能となるよう、その進捗状況及び今後の見通しを情報提供すること。  
また、生活保護受給者の国民健康保険と後期高齢者医療制度への加入について検討されているが、慎重な議論が必要である。制度の維持及び財政の安定化を図るため、現行の医療扶助の維持を求める。

#### 5 新型コロナウイルス感染症対策関連について

新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴う対策は国の財政において実施すべきものであり、当該感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料減免に要する費用については、国が全額財政支援すること。

#### 6 財政関係について

- (1) 後期高齢者医療制度の持続可能な運営に必要な財政支援について、地方公共団体や保険者等関係団体の意見を十分聴取し、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援の拡充を行うこと。
- (2) 財政安定化基金については、保険料抑制のために活用できる仕組みとして不可欠であるため、引き続き経過措置を継続すること。
- (3) 国保総合システムは、後期高齢者医療制度を運営するうえで必要不可欠なものであり、公共性の高い重要なインフラとしての役割を担っていることから、次期更改の費用については、保険料で賄っている審査支払手数料の引き上げにつながらないようにすることを含め、引き続き国庫による十分な財政支援を行うこと。

#### 7 大規模災害などについて

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した被保険者に対する保険料等減免措置については、避難生活が解消されるまで必要な財政支援を継続すること。

また、減免が終了する被保険者に対して、国においても十分に広報を行い、広域連合や関係市区町村に必要な支援を行うこと。

以上

令和4年11月17日

厚生労働大臣 加藤 勝 信 様

全国後期高齢者医療広域連合協議会  
会長 横尾 俊 彦

